

沖縄県手話推進計画

～ 概要 ～

平成 30 年 3 月
沖縄県

第1章 総論

計画策定の趣旨・背景

- 平成28年3月、沖縄県手話言語条例を制定し、同年4月1日に施行
- 同条例の基本理念のもと、県は、手話の普及に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため手話推進計画を策定し、これを実施する。

計画の位置付け、期間

- 計画の位置付け
（県）手話の普及に関する基本的な方針
（市町村）手話の普及に関する施策の指針
（県民、ろう者等）自主的な活動、行動を誘引する役割
- 計画の期間 平成30年度から32年度までの3年間

第2章 本県の手話を取り巻く現状

聴覚障害者・手話を使うろう者・手話通訳者の数

- 聴覚・平衡機能障害により身体障害者手帳の交付を受けた方は、7,978人（H29.3月末時点）
- 手話を使い生活を営むろう者は、503人（H28.12.01時点）
- 県に登録された手話通訳者の数は、74人（H29.6月末時点）

ろう者に対するアンケート調査

- 県内に在住するろう者を対象に、生活状況、コミュニケーションの方法、派遣事業に関するニーズ等を把握するためのアンケート調査を実施（H28.12月～H29.3月）
- 119名のろう者から回答があり、ろう者が、最も円滑に伝えるまたは理解することができるコミュニケーション方法は、「手話」が約7割を占めている。
- 初めて会う、手話を知らない健常者の言いたいことを、「全て理解できる」「ほとんど理解できる」と答えた方は、計11.8%となっており、9割近くの方が円滑なコミュニケーションを図ることができない実態が明らかとなった。

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念

ろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会の実現を目指す。

施策推進の基本方針

- (1) 手話や聴覚障害者等に対する理解促進
- (2) 手話を使用しやすい環境づくり

第4章 施策展開

手話や聴覚障害者等に対する理解促進

- (1) 県民が、手話や聴覚障害者等に対する理解を深め、役割を十分に果たすことができるよう啓発を図るとともに、手話を普及する取組の推進に努める。
- (2) 学校教育における手話の普及のための取組への支援に努める。

手話を使用しやすい環境づくり

- (1) 市町村と連携し、計画的に手話通訳者の養成及び資質向上を図るとともに、手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備に努める。
- (2) 沖縄ろう学校教職員の手話に関する技術の向上に努める。
- (3) 手話による情報発信に努める。

第5章 数値目標

登録手話通訳者数（累計）

H28 74人 → H32 113人

手話通訳者養成研修修了者数

H28 6人 → H32 28人

第6章 各施策の取組工程

区分	所管	H28	H29	H30	H31	H32
手話や聴覚障害者等に対する理解促進						
県民が、手話や聴覚障害者等に対する理解を深め、役割を十分に果たすことができるよう啓発を図るとともに、手話を普及する取組の推進に努めます。						
「手話推進の日(毎月第3水曜日)」の取組						
県民の手話に対する関心と理解を深める取組	子ども生活福祉部	県ホームページを通じて簡単な手語表現を紹介する取組等の実施				
「手話推進の日」認知度向上に向けた取組	子ども生活福祉部	認知度向上に向けた取組の検討・実施				
各種広報の実施、企画イベントの開催						
手話の普及や、聴覚障害者等に対する理解を促進する広報活動の実施	子ども生活福祉部	効果的な広報活動の検討・実施				
手話の普及や、聴覚障害者等に対する理解を促進する企画イベントの開催	子ども生活福祉部	効果的な普及啓発イベントの企画・開催				
手話を学習する機会の提供						
県民向け手話講座の開催	子ども生活福祉部	講座の企画・開催				
県ホームページへ、県内手話サークル活動状況の掲載	子ども生活福祉部	活動状況の掲載				
県職員に対する手話の研修						
県職員向け手話研修の開催	子ども生活福祉部	研修の企画・開催				
学校教育における手話の普及のための取組への支援に努めます。						
幼児、児童及び生徒に対する手話や聴覚障害者等に対する理解促進						
県内学校への普及啓発活動	教育庁	普及啓発パンフレット配布等の取組				
聴覚障害児等及びその保護者に対し手話を学習する機会の提供						
保護者手話講習会等の実施	教育庁	講習会の企画・開催				

区分	所管	H28	H29	H30	H31	H32
手話を使用しやすい環境づくり						
市町村と連携し、計画的に手話通訳者の養成及び資質向上を図るとともに、手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備に努めます。						
手話通訳者の養成及び資質向上						
手話通訳者の養成	子ども生活福祉部	手話通訳者養成研修の開催				
手話通訳者の資質向上	子ども生活福祉部	手話通訳士養成ステップアップ研修等の開催				
手話通訳者指導者養成の推進	子ども生活福祉部	手話通訳者養成担当講師連続講座等へ派遣の推進				
手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備						
手話通訳者設置に向けた取組の支援	子ども生活福祉部	市町村に対して具体的な取組(事例)の情報共有等				
手話通訳者等派遣事業における実施体制の整備	子ども生活福祉部	意思疎通支援事業運営委員会の開催				
		意思疎通支援担当者連絡会の開催				
沖縄ろう学校教職員の手話に関する技術の向上に努めます。						
ろう学校内手話研修会の開催						
校内手話研修会の開催	教育庁	研修会の企画・開催				
手話による情報発信に努めます。						
沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援						
沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援	子ども生活福祉部	運営の支援				
手話による県政情報等の発信						
県政広報番組「うまんちゅ広場」へ手話通訳者の配置	知事公室	手話通訳者の配置				

第7章 資料編

- 条例本文、規則、委員名簿、計画策定の経過、用語解説を掲載